

矢板市政務活動費

事後交付制度フロー

市民

⑨ 透明性の確保
(実績公開：11月上旬・5月上旬)

会派
又は
議員

① 交付申請 (年度当初)



④ 実績報告 (9月、3月)



議長

市長

③

交付決定

⑥

交付確定

⑦

請求

⑧

支払

⑤

送付 (実績報告)

②

送付 (交付申請)

④～⑨は、上半期 (4～9月)、下半期 (10月～3月) の年2回サイクル

矢板
市議会